

市長定例記者会見 概要

■日時：令和 7 年 8 月 26 日（火）午前 11 時から 12 時 15 分まで

■場所：市庁舎 5 階 会議室

■相手方出席者：朝日新聞社、読売新聞社、東京新聞社、神奈川新聞社、毎日新聞社、共同通信社、NHK、タウンニュース社

■市側出席者：市長桐ヶ谷覚、副市長柏村淳、経営企画部長仁科英子
経営企画部担当部長山田悟史、総務部長三ッ森篤史、市民協働部長岩佐正朗
福祉部長石井聡、環境都市部長石井義久、環境都市部担当部長須田透
教育部長佐藤多佳子、教育部担当部長廣末治、消防長熊坂篤範

■陪席者：経営企画部次長米山裕昭、経営企画部次長伊達慎一郎
企画課担当課長（広聴広報担当）須田純子、広聴広報係花光美保

■配付資料

プレスリリース資料

- ・令和 7 年逗子市議会第 3 回定例会の招集について
- ・「逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例を廃止する条例」の提案について
- ・逗子市の不登校対策・こどもの居場所づくり

■内容：下記のとおり

1. 開会

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

定刻になりましたので、定例の逗子市長記者会見を始めます。はじめに、市長から発言させていただきます。

2. 市長からの報告

(1) 令和 7 年逗子市議会 第 3 回定例会の招集について

それでは、よろしくお願いいたします。

本日、令和 7 年第 3 回市議会定例会の招集告示をいたしました。案件は、お手元のプレスリリースにあるとおり、6 件の報告、14 件の議案を予定しております。

議案第 42 号から議案第 46 号については令和 6 年度の決算を審議いただきます。

健全化判断比率及び資金不足比率について報告いたしますが、全ての数値が健全であり、早期健全化基準及び経営健全化基準には該当しませんでした。

令和 6 年度の一般会計の決算では、歳入歳出の決算上の実質収支額は、19 億 4,630 万 9 千円となりました。また、経常収支比率は、95.8%で県内 16 市中、5 番目となりました。

それでは、議案の中から 1 件、議案第 38 号をご説明します。

(2)「逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例を廃止する条例」の提案について

今回、議案第 38 号として「逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例の廃止について」を提案いたしました。

プレスリリースをお配りしていますが、逗子市では、1984 年、昭和 59 年に国に対し、池子米軍家族住宅の受入条件のいわゆる 33 項目の一つとして、施設区域内に医療機関の建設用地の確保について要請しました。これが本市の総合的病院誘致の歴史の始まりです。

その後、候補地を沼間 3 丁目の市有地に変更し、誘致活動が続けている中で、2002 年（平成 14 年）に住民の直接請求を受け、「逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例」が制定され、まさに、総合的病院の誘致は、長きにわたる市民の悲願でありました。

しかし、この間の社会環境の変化、病院の役割分担が進んでいることを踏まえ、本年 2 月逗子市議会第 1 回定例会における令和 7 年度施政方針にて、総合的病院の誘致をとりやめ、総合的病院がなくても市民の皆様が安心して暮らせる地域医療へ方針を転換することを表明いたしました。

その後、逗子が目指していく地域医療を実現するために、まずは、現状を正しく把握し、どのような課題があるのか考えていくために、「逗子の地域医療の方針」を、市民のみなさまのご意見を踏まえ、この 8 月に策定しました。

今後、この方針に基づいて政策に取り組んでいくにあたり、総合的病院を誘致することを取りやめるため、「逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例を廃止する条例」を提案するものです。

(3)逗子市の不登校対策・こどもの居場所づくりについて

続きまして、今回も不登校対策・こどもの居場所づくりについて、2 件お話をさせていただきます。

1 件目は、「平日昼間のこどもの居場所情報サイト」についてです。逗子フリースクール等連絡協議会では、地域のフリースクールや親カフェなどの情報を紹介する「平日昼間のこどもの居場所情報サイト」を開設し、その紹介のためのチラシを作成しています。

本市といたしましても、この取組みに協力し、このチラシを市内広報板に掲示するとともに、公立小中学校の児童生徒への配布を行うための準備を進めております。

また「こどもの居場所づくり」について、体験学習施設スマイルの「学習室」を「学習・読書室」に改修いたしました。8 人分の学習スペースを確保しつつ、Wi-Fi 環境を整備し、靴を脱いでくつろげるクッションフロアのスペースを設けました。

新たなこどもの居場所としてご活用いただければ幸いです。

(4) 津波警報に対する逗子市の取り組みについて

次に、先月 7 月 30 日カムチャツカ半島付近の地震による津波警報が発表されました。これは災害対策に対する大変貴重な体験になりました。

良かった点を一つお伝えしますと、昨年度から実施しておりました海岸関係者による避難訓練が早速機能したことであります。これほど完璧に機能してくれたとは本当に驚きとともに感謝をしております。昨年、今年、それぞれ安全とされる場所、東浜は蘆花記念公園、西側は披露山公園になりますが、海岸組合の人が海水浴客の安全を図る狙いで避難訓練を 2 年間行いましたが、見事に実行できたということで安堵しています。

訓練の時は市職員がいて指示ができますが、しかし当日は早々に遊泳禁止の赤フラッグが出され、海岸組合の方も避難場所に誘導しました。それぞれの避難場所に 200 名ぐらいずつ避難したと聞いております。完璧に実施されたということで大変嬉しいと思っています。

この画像（モニター画像）は 10 時 36 分ドローンで撮影したのですが、津波到達予定時刻の 11:00 には避難を終え、完全に海には人がいない状況になっております。

これは振り返るとよくぞここまでいけたと。これは良かったという点であります。もう一つは、課題は様々な点であったと考えているところです。

逗子市は鎌倉と違いまして、観光客の避難ということは、それほど多くはございませんでした。それでもやはり津波避難に対する我々の誘導、また指示、こういったものが果たして適切かという点では様々な課題を教えられたところであったと思います。

私考えますには、防災に関する指示は防災安全課になるところですが、様々な部署の細目まで指示ができるとは限りません。逆にできないと思わざるを得ない。その中で、それぞれの部署における指示体制をどういう形にするか、これが本当に課題ということが見えてまいりました。

例えば、情報提供ライン等を含めどう適切に行うか、あらゆる部署がそういったところへの支援、応援、これらが内部で適切に行われなくてはいけないということが課題でもあったと感じました。

いずれにしろ、起こった事象に対する改善点、これはしっかりとまずは庁内で共有する。これは防災担当だけがやればいいという問題ではない。各部署が、そのそれぞれの職権においてどう対応するかということをもう一度考える機会にするべきだこう考えております。

そして、まず庁内の検証ができたところで、今度は地域の方々とその検証をすべきだと考えております。

例えば、海岸に近い新宿地域の方々というのは、これはもう逐次に動かれておりました。そういった地域の様々な今回の検証もありますので、庁内だけに留まらず、地域の方々、そうした方々とどう連携を取れるかと思っております。

私も当日夜遅くまで庁内にいましたけれども、NHK のニュースで、披露山に避難された方のインタビューが流れていました。知人でしたが、孫に促されて避難をしたとのことでした。学校教育の中でしっかりと避難に対する訓練が身につけているのだと思います。

そういう意味では大人だけではなくて、そして学校教育の中でもこの訓練というものをいかにしっかりと自分たちのものにしていくかということも大事なと感じるところであります。

最後に、逗子海水浴場の様子をお伝えします。

今年の海水浴場は、今週末 8 月 31 日(日)までの 66 日間の開設となります。

今年は、海開きが 6 月 27 日にありましたけれど、そこから好天が続きまして、ほとんど梅雨が無い状態でしたので来場者も非常に早い段階での増加が多かったかと感じています。

そういう中で、今現在の推計ですが、昨年と比べて 107% ぐらいの来場をいただいていると思っております。

また、マナーアップ警備員による条例等ルール違反者への注意は、違反行為を繰り返す者の近くにマナーアップ警備員を常駐させるなど、厳しく対応しているところです。

ただこの先、何が起こるか分かりませんので、最後まで気を引き締めてやっていきたいと考えているところであります。

以上になります。

3. 質疑応答

【企画課担当課長（広聴広報担当）】 それでは、質疑をいただきたいと思いますが、まずは幹事社から質疑をお願いします。

記者）津波警報のことですが、良かった点は教えていただいたのですが、何か浮き彫りになった課題、そこはこう対処しなきゃいけないというところを教えてもらえればと思います。先ほど 200 人が公園に避難したとの話ですが、その後、その 200 人はどこに行ったのでしょうか。鎌倉市と同じで議場を開放したと思いますが、何人ぐらい、どのような人だったのか逗子市の避難人数がよくわからなかったのですが、何が起こったのか、また、課題を教えてください。

市長）混乱しました。当初は、避難指示対象地域を海岸付近、それが途中から全市に変更しました。この全市に変更したため様々な困難が生じたというふうに考えています。例えば JR さんも列車を一時的に停車していただきエアコンを掛けて避難所として開放していただきました。その中には 400 人ぐらいいたと駅長から聞いております。しかしながら、全市避難というふうになりましたので、駅の方ではここでは対応できないから移動してくださいということになった。また、NEXCO の方も逗子インターは閉鎖となり様々な課題があったのですが、これらは一つ一つ原因対策を含め対応していくべきと思っています。

津波のため海岸から避難した人たちは、その後一定時間を過ぎてそれぞれ自宅に帰るな

りの対策を取っている。ただ、電車も、京急は夜 8 時頃、JR は夜 10 時過ぎまで開通していませんでしたので、タクシー（待ち人）がものすごい列、並んでいました。タクシー会社からは、大船駅か京急の金沢八景、ここまでにしてもらい、そこへのピストン輸送で移動する人の足を確保したと聞いています。色々課題がありました。所管から補足をお願いします。

経営企画部担当部長）市役所への避難の状況であります。議場の開放、5 階会議室のスペースについては開放しました。正確な人数は把握していないのですが、午前 11 時半ぐらいが避難者のピークだったのではないかと認識しています。午後 1 時半頃で、300 人を切る人数になっていたということで、ただ、市民なのか来訪者かは把握しておりませんが、規模感はそのような状況です。

記者）要望ですが、鎌倉市は当日中に避難者の人数が出ていたのですが逗子は翌日だったのですが、どうにかならないでしょうか。

経営企画部担当部長）最終的には今回の警報の解除が午後 6 時半頃ということもあり、そのあたりの状況、情報の収集はしていたのですが、なかなか難しいところでありました。かなり我々は努力した結果の発表だったというふうには考えていますけれども、今後、またどこまで改善できるか検討したいと思っています。

市長）それに関しましては、逆にプレスの皆さんから、こういう情報が欲しいということをご教示いただいて、我々もそれに向けて行動準備していくということができればと思います。

記者）病院の関係ですが、沼間 3 丁目の広大な敷地は今後どうなるのでしょうか。

福祉部長）沼間 3 丁目の市有地ですが、これまで病院用地ということで確保してきましたけれども、この誘致を取りやめる事によって通常の普通財産ということになりますので、市役所のなかで活用する方法が見つければそれで使っていく。ただ今のところ都市計画上は病院しか建たない土地になっていますので、それは引き続き残しながら他の活用方法があれば、その都度検討していく、そういうような方向性で現在は考えております。

市長）例えば、よそから病院として開設したいという話があれば、そして病床数が確保できるということになったら、その場所は提供できるということも含みとしてはおいてありますので、今すぐ他の何か施設を建てるために廃止するという計画ではないということです。

記者）不登校対策のこどもの居場所づくりですが、学習室を学習読書室に改修することによ

って何がプラスになるのでしょうか。

教育部担当部長) 今回の改修で、学習ブースであった部分の3分の1に、フリースペースというような、気軽に座ったり自由に本を読んだりできるスペースを作りました。Wi-Fi も完備しておりますので、家にいるのに近い居心地を得られるスペースを確保し、子どもの居場所を作ることを目指しました。

市長) これは、こうすれば大丈夫という答えは一つありません。どうやって不登校の子、引きこもっている人を出れるようにし、何か支援ができるかどうか、想定どおりにはなるとは限らないのですが、ただ試行錯誤しながら模索していきたいと考えています。

記者) (資料プレスリリースの) 写真は改修の前後なののでしょうか。

教育部担当部長) 写真はどちらも改修後の写真です。本棚を設置し書籍を置いたもの、それとクッションフロアの写真になります。

記者) 居場所づくりの他に、フリースクールの方々は、鎌倉市のように補助金を出して欲しいという意見も出ているようですがいかがでしょうか。

市長) 私自身の考えは、お金を出せば対策している、簡単ですがそれが全てではないと思っています。必要だということがはっきりすればそこに補助もすべきだと思いますし、お金を出したことで、これで対策は全て完了という訳ではないという考えのもと、フリースクール等運営されている方とどう連携するのかが課題と思っています。今、その協議会と継続して話し合いの場を持ちながら意見をいただき、逗子市としての方向性を編み出していただければと願っています。

記者) 津波警報があった時ですが、当日、避難所開設などの情報がホームページ上でも市の公式ツイッターでも無く、閉鎖したという投稿はあったのですが、市民が情報を得るためにアクセスする媒体での情報が無かったのも、そのあたりの情報開示はされていたのでしょうか。

経営企画部担当部長) 避難場所について、津波警報が発生する状況では指定緊急避難場所という場所が開設されることとなります。その場所は市庁舎を含め、津波ハザードマップ等にも記載されています。避難所として開設するのとは意味合いが少し違い、今回のケースでは、津波避難場所がどこが開いてどこが開かなかったという情報が十分に発信できていなかったところは今回の反省点であります。そのあたりについて、今回検証する中で、どのような

発信をするかを考えていきたいと思います。

記者) 発信ツールは何を使ったのでしょうか。急に言われても市民の方はよくわからないと思います。防災無線など使ったかもしれませんが、当日はどのように市民に届けたのでしょうか。

経営企画部担当部長) 防災情報無線で発信したのは、津波警報が発せられましたという内容です。その他につきましては、市のライン、ホームページ、防災・防犯メール等を活用したところです。

記者) ホームページで、当日、避難所の情報を探したのですが無かったのですが、出したのでしょうか。

経営企画部担当部長) ホームページには出していないです。

記者) 何で出なかったのでしょうか。一番先に出すところかと思ったのですが。

経営企画部担当部長) 基本的には、津波のその指定緊急避難場所については、警報が発表されて、その必要になった時に自動的に開設されるというものになっています。ただ、公の施設のなところについては、開いている状況もありましたので、そこについても十分な情報提供ができてなかったというところになります。

記者) 十分な情報提供ができなかった理由を聞いています。人手が足りなかったとか、マニュアルがちゃんと作られてなかったとか、こういった要因が考えられるのでしょうか。

経営企画部担当部長) 今、ご指摘のとおりで、実際にどの指定緊急避難場所が開いて、どういう形で情報発信をするというところが、当日の混乱の中でうまくいかなかったところになりますので、情報発信の仕方を含めどういう体制で行うかを今後できることを検証していきたいと思っています。

記者) 先ほど幹事社からもありましたが、当日、複数の報道機関からの何度も問い合わせがあり早く情報を出して欲しいと要求あったかと思いますが、結局出なかったわけですので、その体制も考えてもらいたいと思います。今回は実害が出るような災害ではなかったのですが、それでこの状況なので、実際の緊急時はさらに混乱するかと思います。実際の災害になったらちょっと不安があるので、そのあたりを検討していただければと思います。

市長）これに対して私も大きな責任を感じています。ただ、これを契機にもう一度しっかりと固めていかなければと思っており、その次の対策に向けてこれから進めていきたいと考えています。

記者）不登校対策ですが、情報提供サイトは開設したということでしょうか。

教育部担当部長）もう開設しています。QR コードから入っていただくと、施設として、民間の 10 施設と、公の施設として体験学習施設スマイルと、学習支援教室なぎさが掲載されています。

記者）このサイトの開設は何月ですか。

教育部担当部長） 8 月です。

記者）スマイルの学習室を学習読書室に改修したのは何月ですか。

教育部担当部長） こちらも 8 月になります。

記者）一応夏休み中の子どもも利用できるような感じでもあるわけですね

教育部担当部長） 夏休み中の子どもも使っていただくこともできます。

記者）海水浴場について、107%の増加とありますが、何日現在の集計になるのでしょうか。

市民協働部長） 8 月 24 日現在で 22 万 1,300 人です。前年の同時期ですと 20 万 6,700 人であり、同じように推移していけば、23 万人を少し超える程度という想定になりますので、そうすると 107%ぐらいというところです。

記者）去年は、南海トラフの臨時情報が出て 1 週間ぐらいですか、使えなかったと思いますが、その分増した感じなのでしょうか。それを含めてもプラスに転じているのでしょうか。

市民協働部長） 天候的には去年も良かったのですが、昨年この時期、台風の接近 8 月 16 日、8 月 8 日に南海トラフの情報が出ているので、この期間は例年より少なかったと見ていますけれども、この分が上乗せされて今年は 110%、ならずと昨年と同じぐらいではないかと見ています。

記者) 逗子の海水浴場は最近ずっと下降気味だったと思うのですが、これは要因があるとはいえ増加に転じるのは何年ぶりなど、どう表現できますか。

市民協働部長) コロナが終わり、令和4年に大体平常時に戻りましたが、令和2年、3年が少なかったとみています。令和4年が25万人、令和5年が22万人、令和6年度が21万4,000人。微減という形で下がってきている感じです。今年は23万人の想定ですので、微増であり、劇的に上がっているとは思いませんけれども、基本的には天候の状況ですとかそういうものを要因として考えますと、多少上がっていると考えます。

記者) 令和4年度が25万人ですので、それに比べて23万人ですと、海水浴場離れみたいなものがやはりあるのではないかと思います、そのあたりの要因について市長はどうお考えでしょうか。

市長) コロナの時は、海に行きたくても行けなかった。それが行けるようになり、さあ行こうと思って、25万人ということがあるかもしれません。その後は、やはり異常な暑さ。昨年もそうですが、熱中症対策、外に出るなぐらいのニュースが流れていましたし、実際、砂浜を歩いていても、やけどするぐらいの暑さですから、そういう意味で海水浴を控えているというのは、もしかしたら多いのかもしれない。

記者) そういった中で、海の家時間延長など色々工夫されていたと思いますが、その効果について今年はどう検証されているのでしょうか。

市民協働部長) 人数的にまだ途中集計ですけれども、昨年とほぼ横ばいぐらいの人数となっています。ただ、市内の方、市外の方などを調べていくと、やはり夜間、平日の夜間は、市内の人は劇的に多いと形になっていますので、夜間のニーズは基本的に市外の方というよりも市民の方中心のニーズが高まっているのではないかと、夕涼みに来る方が多いというような印象はあります。

記者) 横ばいといっていました具体的にはどのぐらいの人数ですか。

市民協働部長) 昨年のこの期間、夜間利用した人数が5,000人、今年も同じぐらいの数値だと考えています。

市長) 海の家の方々の営業状態を、私の肌感覚で申しますと、彼らはやはり良いとは言わない、ダメ、ダメ、これしか言わないのですが、顔つきは本当に悲惨な顔つきをしてダメだと言っているのとは違い、言葉でダメと言いながら、ま、回っているなというふうに捉えまし

た。店の経営努力にもよるので多少バラつきもあるとは思いますが、事業者の方々はそれなりにご商売されているのかなと思いました。

記者) 生ごみの収集について、8月完成して葉山町は始めました。逗子市はいつから搬入予定でしょうか。未定ならば搬入する条件は何か教えてください。

市長) 今現在、未定です。理由は、前から我々は言っていますが首尾一貫は変わっていません。資本金と処理費、この数字が明確に整った段階が開始の1つの基準と考えています。今現在、葉山町で行われている特別委員会等を拝見しましても、まだまだ事業者と葉山町の間で合意されたというような内容の話はございませんので、我々としても早く解決、決定していただいて、我々もその段階から、準備しながら入っていけるようにしたいと待ち望んでいるところです。

記者) 確かにご指摘のとおり、共和化工と葉山町とのその工事費を巡る金額の乖離がかなり大きくて、それが決着するまでは搬入するお考えはないということでしょうか。

市長) 今の状態で、確定していないうちに、持ち込みを開始し後で清算しましょうでは、逗子側の議会が承知しないと思います。逗子市議会もこれならばやれると判断できる状況でないと、やる用意は我々もしておりますし、意欲はあるのですが、何分、正式に行政対行政がしっかり進めていく条件にはまだ至っていないのではないかとというのが私の考えです。

記者) 今までかかっている経費は、生ごみの指定袋420万枚の3,100万円とPRパンフレット3万5,000部の75万円、それにごみ袋の毎月の保管料が16万円がかかっているということでしょうか。

市長) ごみ袋は、これは我々が使うものですから葉山町側に請求する内容ではない。保管料と開始を市民に周知するためのパンフレット、そういった費用に対しての請求は我々の方はさせていただこうと考えています。

記者) 損害としては、パンフレット代の3万5,000部の75万円と毎月16万円、4月から8月分の金額が今時点の損害ということでしょうか。

環境都市部長) 現時点で延期に伴って発生している損害額と言えるものは、葉山町からの求めもあり資料として葉山町は渡しており、先日の葉山町での特別委員会でも資料として出されています。私どもで、直近で葉山町にお伝えしている数値としましては、チラシの全戸配布、印刷費などこまごまとしたものと合わせて、保管料が月16万6,300円、これらを足

しあげた6月末時点の数字の合計は79万6,315円です。倉庫の保管料については、その後月約16万円ずつ加算してことになります。

記者) この金額は最終的に全額葉山町に請求するわけでしょうか。

市長) 基本はそういうことです。

記者) 病院の条例の関係ですが、6月の説明会の際には地域医療の方針は案でしたが、今回の資料は案が取れていますが、内容は変わりましたでしょうか。

福祉部長) 基本的には変わっていません。用字の直しなどありますが、小幅な修正です。

記者) 基本的に内容が変わっていないということですね。こちらは住民説明会、パブリックコメントを経て、この新しい方針案が住民の方に理解されたという判断からの今回の条例提案と思うのですが、どういう状況をもって住民の方々に理解あるいは支持されたと判断されたのでしょうか。

市長) 市民説明会をさせていただきました。そして様々なご意見をいただきましたけれども、大きな乖離があったとは思いませんでした。そして、今後、病院がないのに安心というのはどういったことだとなってくると思います。そこは丁寧に時間をかけやっていくところですが、この逗子市の医療機関数が県内最大の1万人あたり12.5施設という大変高い数値にあります。大きな病院も外来の当日予約はしないという状況がありますので、このかかりつけ医を通じて大きな専門の病院に診療を仰ぐというこの制度が、今後は、私は、スタンダードになってくるのではないかと考えます。そういう意味で逗子が医療機関、診療所が多い中、市民の皆さんにも、そこをきちんとお伝えした中で、近隣の総合的な病院の連携するところにそれぞれ診療を依頼していく。これが私としては新たな医療のあり方と捉えているところであり、時間をかけてしっかりと皆さんにお伝えしていきたいと思っております。

記者) 先ほど言われた大きな乖離が無かったというのは、反対意見が多かったとか、かかりつけ医だけではだめだというような意見がなかったということでしょうか。

市長) 私はそう認識しておりますが、所管から説明をします。

福祉部長) 40年来の課題ということで、行政側からするとどのように市民の方が捉えられているかというのは、非常に、この間、慎重に進めてきたつもりではあります。その中で説明会、それからパブリックコメントの中でも、もう何が何でも病院が必要だというような意

見というのは、それほど多くなかったというのが現実で、病院を市内に持ってくることの難しさということは十分に市民の方にはご理解いただけて、現実的な路線ということにご理解いただけたので、このような提案になったと考えております。

市長) この前に、あり方検討会というものをやっていました。その2年間やった中では病院はあるべきだという意見も強くて、私は最後どういう結論になるかと思っていたのですが、2年後にはその方々も一定のご理解をいただいて、今の逗子のあり方ではそれでも理解するということまでまいりました。

記者) 生ごみの関係ですが、以前、開始する際は関連予算を補正する必要があるので議会をとおすという話でした。今回、関連議案は出ていせんので9月は見送りとなりますと、次のタイミングは12月、その次は2月というタイミングになりますが、そこから4か月かかるという話だったかと思いますが。

市長) 議案には今回は出していません。どのタイミングになるかは、葉山町と打ち合わせをしながらということになります。

環境都市部長) 葉山町とは事務的にはこの間協議を続けているところですが、間に合わなかった。次のタイミングは、12月というような協議もしているところです。議決が得られた後に、様々な、キューズというごみの冊子を改訂して全戸配布する作業もありますし、指定ごみ袋を市民の方に買っていただく、その指定ごみ袋を商工会を通して取扱い店で販売の準備をしなければならないですし、その他にも、労力・時間がかかるものとして指定ごみ袋を一定の配慮が必要な方、生活保護世帯の方などへ無料で配布する、そういう手続きもありますので、そこにもかなり時間がかかるところで、分別収集の契約手続き、そういった諸々の準備期間が議決をいただいてから必要と考えると、担当としては実施までに4か月程度は最低でもかかるだろうと見込んでご説明させていただいているところです。

記者) 9月で見送りですので早くとも12月議会。なので、実際に生ごみの分別が始まるのは新年度ぐらいが最短スケジュールということでしょうか。

市長) 今の状態ですとそうなります。できる限り我々も速やかに進行できるように準備を進めてまいりますので、準備に4か月を見込んでいるところですが、できるだけそれを前倒しできるよう頑張っていきます。

記者) 病院の関係で地域医療の方針についてお尋ねします。8月に決まったのですべて未来形になっているにはその通りと思いますが、例えば、いつまでにこれはやるとか、あるいは

これはもうすでに取り組んでいるなどがありましたら教えてください。小児医療のところ
で定量的なデータを分析とありますが、かかりつけ医は時間がかかるでしょうが、時期が決
まっているものやもう既に取り組んでいるものがあれば紹介していただけますか。

福祉部長) まだ、具体的にとりかかっているものはありません。それから、行政計画のよう
にスケジュールなり目標値を決めてということも特段ございませんので、比較的着手しや
すいものから、この議会を終えてから具体的には取り組んでいくものと考えています。

記者) この間の津波警報の際には、急なお願いにもかかわらず高台での中継のご協力ありが
とうございました。津波警報の振り返りや検証について、今後、検証を行うスケジュール感
ですとか、例えばその防災災害専門家を交えて検討委員会みたいな形でやるなど、現状で決
まっていることがあれば教えてください。やはり防災という点では、三浦半島全体で取り組
む流れになっていると思うのですが、今回、こういう津波警報という課題を、横須賀市、葉
山町、三浦市と共有したり、一緒に課題を探っていくなどの考えがあるのでしょうか。

市長) 振り返りは大変重要なテーマと考えておりまして、そこに専門家の方々を入れてま
では決めていないところです。庁内の様々なセクションが、今回の事案をどういうふう
に捉え、どこからどう改善するのかという、まずそこを庁内で明らかにしたいと。次の
段階では専門家のご意見をいただきながら、検討する必要があるかもしれません。また
広域でやるということに対しては、まだその話が出ていませんが、明日、別の会合で4市1
町が揃いますのでそういう話もあるだろうと思います。必ず、広域で連携、振り返り
があるかと思っていますので、その時には、ちゃんと我々はこういう体制で、どう
対応するなど対策が進んでいると発表できるように、まず内部でしっかりその準備を
していくべきと考えているところです。

記者) 生ごみ施設の関係ですが、確認ですが、12月議案の提出した場合、そこから4か
月ということは、年度内での開始はないという理解でよろしいでしょうか。

市長) 今の段階でできないとかできるということではないと思っていますので、まずそれ
までに精査しながら概ね4か月ですが、短縮できるところは詰めていくという考えです。

環境都市部長) 市長がおっしゃいましたとおり、なるべく短縮できる場所というのは
持って、担当の方では精査しているところです。実際に12月議会の前に臨時議会とい
うことは考えられるかもしれないのですが、現実的には12月議会から4か月ですと
新年度に入り5月になってしまう。そうすると当初予算にも関わり、新年度予算の
契約や準備を合わせて対応していかないといけないため、非常にタイトであるとい
うところもあります。なるべく短縮できる場所は短縮してという考えで進めていき
たいと思っています。葉

山町と共和化工との協議が整って、その上で、葉山町との間で負担金の協議が整って、議案に提出し、議決が得られればという話になりますが、準備の方はなるべく早く進められるようにしていきたいというふうに考えています。

記者) 市長の話と少しずれているように思うのですが、この4か月というのは、短縮して4か月という言い方をしていますがそうなのでしょうか4か月をぎりぎり詰めて3か月にできるということでしょうか。

環境都市部長) 様々な契約手続きであつたり、詰めてやらないといけないところもありますので4か月ぐらいかかってしまうかと担当者としては見込んでいます。

記者) 結局4か月かかるということなのですが、12月までに葉山町が業者とちゃんと合意ができるかどうかはわからないというところですね。

環境都市部長) そこが前提になるところであります。

記者) 葉山町に請求するのは、生ごみの収集が開始できる時までということなのですが、いつまでの倉庫代となるのでしょうか。

環境都市部長) 実際には、開始する1か月前から市民の皆さんに販売を始めますので、その少し前から取扱店に配送しますので、取扱店へのその配送が始まるところまで掛かってくることになります。

記者) 6月末で79万円、そこから7月分、8月分が入るとして33万円ぐらいを足し、113万円ぐらいの金額に現在のところはなっているという理解でよろしいでしょうか。

環境都市部長) そのとおりです。

記者) 葉山町から、そちらは払うという意味は示されているのでしょうか。

環境都市部長) 明確にはお聞きしていません。

記者) そこはきちんと確認はなぜされていないのでしょうか。お金のことで重要だと思いますが、それを曖昧にしたままでいいのでしょうか。

環境都市部長) 葉山町には、負担金の確定の問題と、損害に係る問題と、そのあたりが返子

市と葉山町で協議してそこが整わないと、始められないというところは明確にお伝えしているところです。

記者) 元々の開始から、結局1年以上遅れる見込みということですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

市長) かつて、ごみの分別収集を開始する時は大変苦労してきました。その経験を元に生ごみを分別収集しますが、別の課題も出てくると思います。燃やすごみと生ごみをどう分別するか、収集車、その経路も違います。しかしながら市民の理解は十分いただいているものと認識しておりまして、少しでも資源化しながら可燃を減らしていくというこの考えには、市民の理解はいただけていると思っています。ですので、葉山町側との交渉、まだまだ合意点には届いていませんけれども、早くに合意しながら、速やかに市民の皆さんにお知らせし、開始したいと考えているところです。

記者) 市長として早く開始したいという気持ちがあるのはわかるのですが、市民の方も急に4か月後と言われても戸惑うのではと思います。そこは、準備期間は余裕を持って設けられた方がいいのではと思うのですが、市長の考えはどうでしょうか。

市長) すぐに合意に至るという話でなく、合意するまでに様々な話が煮詰まってきて、これならばというところで合意ということになります。準備の開始時期も、合意のプロセスの中で準備できていくのではと考えますので、いきなり、何月何日をもって合意、それ以前は動きができないということではないと考えます。まずは葉山町側との様々な課題となっている部分の合意、これは簡単にすぐ決まるものではないので、その過程が見えてきたところが、我々としては準備が始まる時期であろうとも考えていますので、できるだけその後は速やかにいくように進めるべきだと考えます。

記者) それは内部の話であって、市民に発表するタイミングがあると思うのですが、準備が整ってからの発表になるかと思います。市民に周知するにもそれなりの期間が必要ですし、ごみ袋を買うとか市民側の準備もあると思います。そんなに急ぎすぎる必要もないのではと思いますがどうでしょうか。

市長) そのために4か月というのが所管から出ている日数ですので、例えば1週間、2週間と詰められるものがあるならば、市民の合意の元でできるだけ最短で取り組むという考えでありまして、そこを端折っては逆に市民から不満も出てくることもあります。なにより、処理費、資本費の合意をどう形成するか、これが一番の山場、これが見えてくれば先が明確になると考えますので、そこにむけて最大限努力していくという考えであります。

記者) ごみの関係ですが、79 万 6,000 円は葉山町に提示して請求をしているのでしょうか。

環境都市部長) その損害については負担していただきたいと口頭でしている。資料を提示しており協議をしていきましょうという段階であります。

記者) 口頭で負担してほしいと言って葉山町は応じるのでしょうか。

環境都市部長) 明確な答えはいただいていない状況です。

記者) 市長も葉山町に不満を持っていると思いますが、葉山町の方も逗子市の対応にかなりの不満を持っていると思います。どこが不満と言いますと、もう工事が完了し引き渡しを受けるわけです。生ゴミ資源化处理施設について、当初の設計金額で、増額分の物価スライド額を除いた金額で逗子市と合意したいと言っていると思うのですが、なぜできないのでしょうか。

市長) 物価スライドの考え方と増額分の考え方に、我々から見て相当な乖離があるように思います。共和化工の要求額と葉山町側が考える額が。ビジネスと考えるのならばそこをはっきりしてもらわないと、合意は固まらないだろうと考えます。

記者) それは市長の考え方であって、葉山町側は物価スライドを除いた当初の設計額で施設を引き渡され事業を始めるわけです。そこはそこで確定して、物価スライド分が確定した時にまた合意しましょうという考えだろうと思いますがなんでできないのでしょうか。

市長) 所管に一度確認しますが、私自身としては、工事費がすべて確定しているというふうに捉えていません。

環境都市部長) 施設については、とりあえず、当初の契約金額で引き渡しを受けるけれども、その後の、増工事分だったり、物価スライド分がいくらになるか、まだ全くわからない状況であると。その分についても確定後に大きな負担を市民にさせていただくような話であり、なかなか逗子市として始めるにあたって、議会に資本費が決まっていない状態で説明をするわけにいかなという考えです。

記者) 増工事分についてその施設にあるのでしょうか。

環境都市部長) 増工事分については、直近で聞いた話では、結果的に生ゴミ処理施設の部分にはかからないというふうな話がきています。当初は明確に聞いてなかったのですが。

記者) 増工事分が無いとすれば、物価スライド分だけなので、二段構えで物価スライド分は後で請求というのは、なぜできないのでしょうか。

市長) その状況だと仮定すれば、一つの解決策としてはあると思いますけれども、そのあたりが混在していて、今話すと、増工事分がないという話が出てくる。前は、6億何千万円の中にそれも含まれているような説明がありますから、物価スライドにしても期日が4月、12月、1月と時期が違うなど様々なずれがあるものですから、それを我々の方で性急に判断することはできないというのがこれまでの経緯です。ですから完全に増工事分は無いと明言されるなどがあれば、また話は次のステージに進むと思います。

環境都市部長) 物価スライド分についても、本市としての認識としては6億数千万円の共和化工からの要求はほとんどが物価スライド分ということですが、当初の契約金額に対して6億6,000万円が物価スライドというのが適切なのかという問題もありますし、共和化工が主張している物価スライドの基準日と葉山町側での基準日が違う、葉山町側は12月25日としていますが、本来的には工期が延長してなければ12月末で工事は完了しているはずなので、その後の物価スライドは工期の延長に伴うものなので逗子側の責任があるものではないという考え方もあります。それを含めて協議をしていかなければいけない、その協議が整わないと合意することはできないとそういう考えであります。

記者) 市長としては物価スライドをプラスして全体の金額でないと、できないというのは揺らがないのでしょうか。

市長) 物価スライドを認めないと言っているわけでないので、もちろん認めます。ただ、その基準日が違っていると、か、どういう発注形態があつてこうなったとか、そのやり取りも明確でない中で、一部を先行して了解しましたという状況にはならないというのが今現在です。やはりビジネスですから、事業を始めるのにあたって民間社会であっても、当たり前な社会通念のようなルールを一つずつしっかり進めていって欲しいと思います。まず、請負者と発注者でちゃんと解決、話し合いを付けてくださいとお願いしたいと思います。

記者) 葉山町は、物価スライド分を除いて今この金額でやり取りしましょう、物価スライド上昇分はまた後でやりましょう、それで一緒にスタートしましょうという話なのですが。

市長) その6億数千万円の変更分が、大半が物価スライドだと仮定するとそれは資源化施設のところにどれだけの物価スライドが来るのかによって数千万とか数百万円じゃなくて、もう何億っていう数字がそこに掛かってきて大幅に資本費が変わってくるということになりますから、それは議会に我々が説明する上でも、なんでこの数値で妥決したのかというこ

とを必ず厳しく問われるはずです。そこに対してのはっきりした合意が得られないうちに、今とりあえずスタートしますということは、おそらく議会にはとおらないであろうと思います。まずちゃんとそれぞれ、先方の議会、こちらの議会に説明がつき、やがてそれは市民にも説明がつくようなものになってなければ、市民の方から見ても何か分からない、こんな金額を不当に要求されて適正なのかというふうに、これはまた大きな問題になりますので、やはり市民に対する説明、そして議会に対する承認、これはしっかりと我々も納得できる数値でなければ、先に進めないというのが考えです。

記者) そうすると物価スライドを確定するまでは、要求には応じないってことですね。

市長) 色々なことがはっきりしないのであるならば。

記者) 葉山町長から頼まれているのではないですか。

市長) 色々と状況はこうなっていますという話は内々に聞きますけれど、これは二者間で話してスタートはできないので、正規にそれぞれ、副町長と副市長を頭とする組織がありますから、そういったところで正規に進めてほしいという話をしています。

4. 閉会

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

それでは、以上で本日の記者会見を終了します。ありがとうございました。